

随意契約理由書

件名	設計積算システム用積算基準データ調達	
契約の相手方	一般財団法人 日本建設情報総合センター	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当	
随意契約の理由	<p>本調達は、神戸市土木積算システムで使用する積算基準データの調達を行うものである。</p> <p>神戸市では、国土交通省の積算基準を準用しており、国交省積算基準をすべて網羅した設計積算システム用積算基準データは、国より積算基準データの作成を委託されている上記一般財団法人日本建設情報総合センターの「国土交通省設計積算システム用積算基準データ」のみで、このデータは上記法人のみで直販しているため、当該業者以外に供給できる適切な者はいないことから、随意契約を締結するものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	建設局 技術管理課 土木積算係	(電話番号 595-6035)